

令和2年(2020年)6月12日

保護者のみなさまへ

下関短期大学付属高等学校
校長 大井 治 實

最終確認期間の設定と修学旅行の内容(行先)変更について(お知らせ)

芒種の候 保護者のみなさまにはご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校教育の充実のためご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症予防対策の臨時休業からの段階的な教育活動の再開期間も大過なく順調に推移し、通常のエ育活動の実施を目指す最終の第Ⅲ段階へ移行することが可能であると判断いたしました。現段階での山口県の感染レベルは「レベル1」であり、生活圏内である福岡県(北九州市)の感染状況も落ち着きを取り戻していると考えています。しかしながら、状況を総合的に勘案し、令和2年6月15日(月)から6月26日(金)までの2週間を新たに、最終確認期間として設定し、学校行事や部活動の完全実施までの最終準備期間としたいと考えております。

つきましては、下記のような予定で、通常のエ育活動への完全な移行を考えておりますので、ご了解いただきますようお願いいたします。

なお、最終確認期間終了後は、予定されていた通常のエ育活動の実施としますが、海外への修学旅行につきましては、現段階で安心・安全な実施が困難であると判断いたしました。修学旅行自体は、実施の方向で進めておりますので、行先や期間、内容等につきましては、第2学年を中心に検討を進めて参ります。この点につきましても、ご理解をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

記

1 完全な教育活動の再開を目指す最終確認期間

令和2年6月15日(月) ～ 6月26日(金)

※ 校外的な教育活動への参加や部活動に必要な移動は、県内までとする。対象地域の感染状況や感染対策を十分確認するとともに、参加者の健康・衛生管理については、参加前後の一定期間必要な観察を行う。

2 生徒の移動等について

6月27日(土)以降は、必要な移動は日本国内を限度として考えていきたいと思ひますが、一律ではなく個別の必要性や移動する人数、対象地域の感染状況などの諸条件から総合的に判断いたします。

※ 現段階で、海外への渡航は、外務省から、危険情報レベル2(不要不急の渡航の自粛)となっており、現地での行動制限や医療体制等が確認できない状況です。

3 その他

新型コロナウイルス感染症に係る緊急支援事業の情報を学校HPに掲載していますので、ご覧ください。(「高校生世代対象 あすのば 緊急支援給付金」：対象となるご家庭は各自で申し込みください。)